

# 序 論

## ■ 第1章

総合計画の策定にあたって

## ■ 第2章

七尾市を取り巻く動向

## 第1節

## 総合計画策定の趣旨

## はじめに

平成16年10月1日に旧七尾市、旧田鶴浜町、旧中島町、旧能登島町の旧1市3町の合併により、新七尾市が誕生しました。これまで合併時に策定した七尾市まちづくり計画（新市建設計画）に基づいて、新市のまちづくりを進めてきました。

地方分権が進展する中、人口減少・少子高齢化の進行や地域経済の低迷により発生した多くの課題に的確に対応するためには、自己決定・自己責任の下、分権型時代に対応できる自立した地域経営が強く求められています。

また、今まで行政が中心となってまちづくりを進めてきましたが、これからは、市民やNPO、ボランティア団体、コミュニティ組織、民間企業、各種団体、行政等がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協力し合いながら、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という認識でまちづくりを進めていかなければなりません。

以上のことを踏まえ、将来にわたり、市民も来訪者も全ての人たちの笑顔があふれ、活気に満ちたまちづくりを計画的に進めるために、第1次七尾市総合計画を策定します。

## 総合計画の役割

総合計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づく七尾市の最上位の計画であり、長期的な展望の下で、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針となるものです。また、基本的な施策の内容を体系的にわかりやすく示すことで、市政への市民の理解を深めるとともに、市民主体のまちづくりを進める役割も兼ね備えています。

各施策の展開にあたっては、世界や国内の動向を見極めつつ、国や県と連携を図り、七尾市の特性を活かしながら進めていきます。

## 総合計画策定の考え方

- ① 合併時に策定した七尾市まちづくり計画（新市建設計画）をベースとした計画
- ② 財政状況を踏まえながら、市民ニーズや地域特性に応じた実現可能な計画
- ③ 各施策に目標値を設定し、重点的かつ計画的に施策を展開する計画

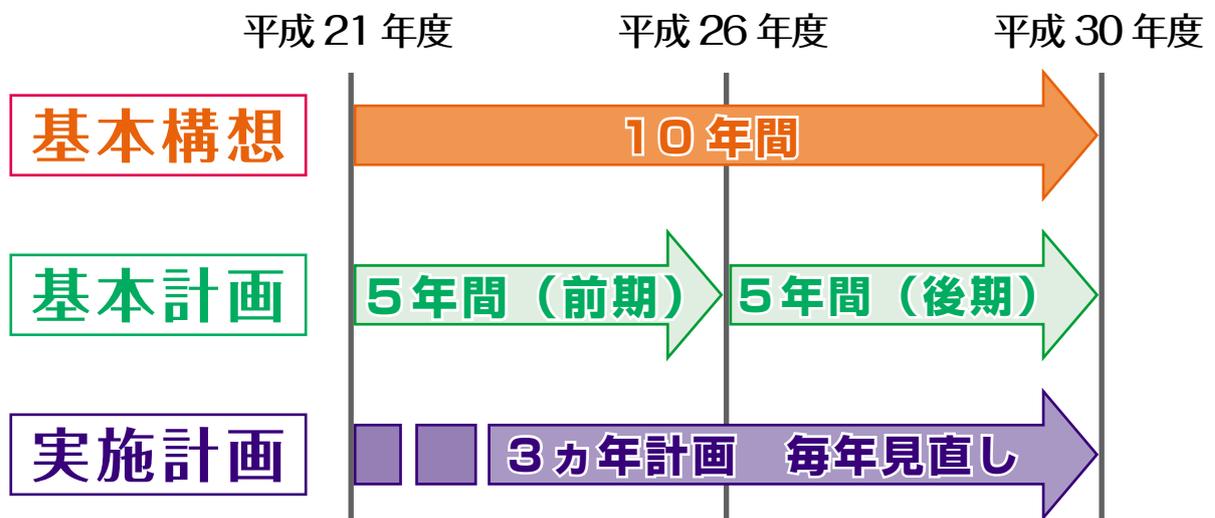
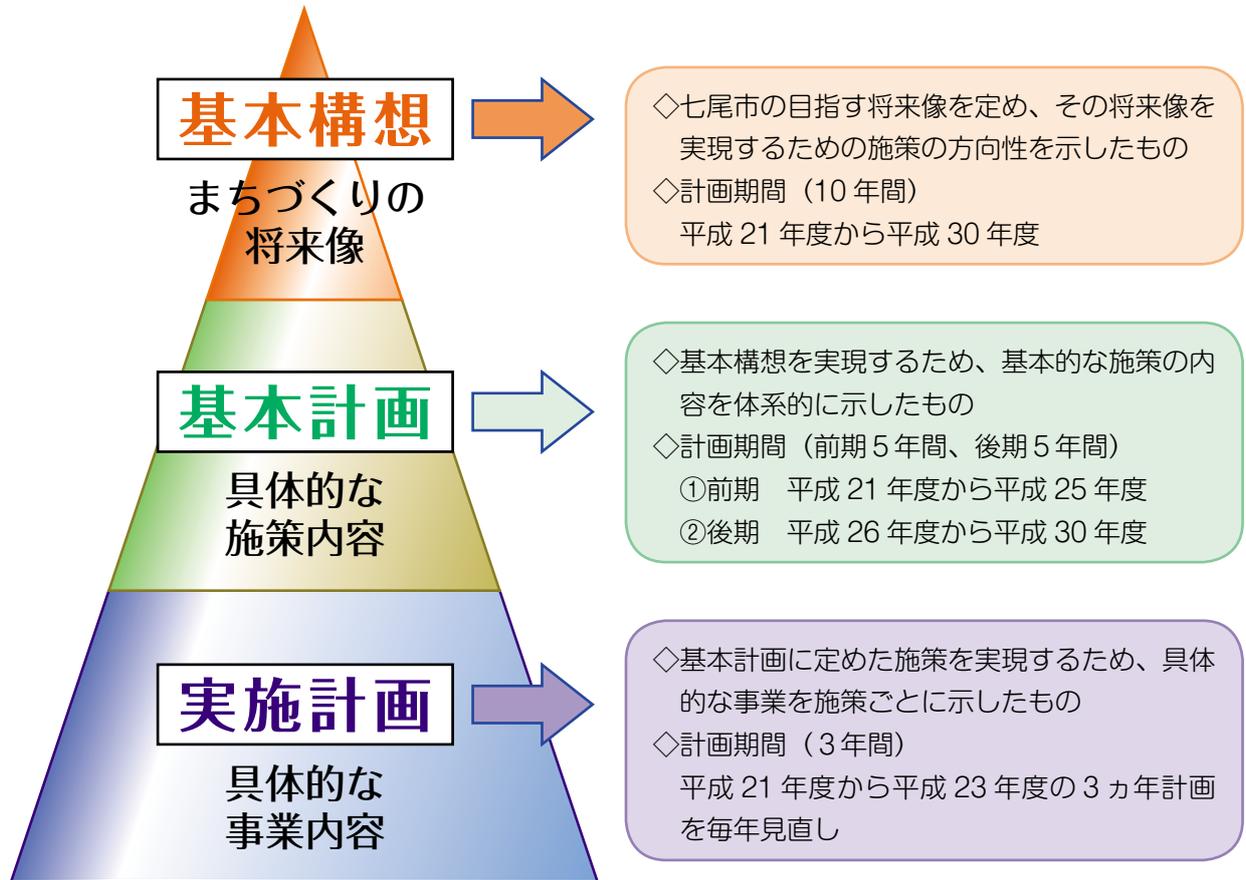
の3つの基本的な考え方に基づいて、第1次七尾市総合計画を策定します。



## 第2節

# 総合計画の構成・計画期間

七尾市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの部門で構成します。



## 第1節

## 七尾市の概況

## 1 位置・地勢

七尾市は、石川県の北部、能登半島の中央に位置しており、北は穴水町、西は志賀町、南は中能登町及び富山県氷見市と接しています。市の中心部には七尾西湾、七尾南湾が広がり、北に能登島が浮かび、東は富山湾に面しています。

七尾南湾に臨む七尾港周辺に市街地が展開し、東西は山地に挟まれ、南は平野が広がっています。日本海と七尾湾の海岸線、山並みが重なり合い、美しい自然景観を創り出しています。

## 2 面積

市域面積は、317.96km<sup>2</sup>で、東西約24km、南北約26kmにわたっています。地目別の土地利用状況は、農地が約16.2%、宅地が約4.6%、山林・その他が約79.2%となっています。

## 3 気候

冬季に降水量が多い日本海側特有の気候となっています。年間平均気温は約14℃で、年間降水量は約2,000mmとなっています。

## 4 沿革

- 明治22年 4月 鹿島郡七尾町、南大呑村、北大呑村、崎山村、東湊村、矢田郷村、徳田村、西湊村、石崎村、高階村、端村、田鶴浜村、赤倉村、相馬村、金ヶ崎村、西岸村、熊木村、中島村、豊川村、笠師保村、東島村、中乃島村、西島村、羽咋郡鉦打村が町村制を施行。
- 昭和9年 6月 端村、田鶴浜村、赤倉村の合併により和倉町が成立。
- 昭和14年 7月 七尾町、徳田村、矢田郷村、東湊村、西湊村、石崎村と和倉町の字和倉、奥原が合併し、七尾市制施行。  
和倉町は字和倉、奥原を除き田鶴浜町として改称。
- 昭和29年 3月 南大呑村、北大呑村、崎山村、高階村が七尾市に編入。  
田鶴浜町、相馬村、金ヶ崎村の合併により新たな田鶴浜町制施行。  
西岸村、熊木村、中島村、豊川村、笠師保村、鉦打村の合併により中島町制施行。
- 昭和30年 2月 東島村、中乃島村、西島村の合併により能登島町制施行。
- 平成16年10月 七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町の1市3町の合併により現在の七尾市が誕生。



## 5 人口・世帯数

七尾市の人口は減少傾向にあり、平成17年には61,871人となっています。年齢構成別の推移をみると、高齢者数（65歳以上）が増加し、年少人口（15歳未満）が減少しており、少子高齢化が急速に進行しています。

一方、平成17年の世帯数は21,402世帯であり、年々増加傾向にあります。そのため、1世帯当たりの人員は減少を続けており、平成17年には2.9人となっています。

### 人口と世帯数（国勢調査）

（単位：人、世帯）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	69,915	68,692	67,368	63,963	61,871
◇ 15歳未満	15,184	12,552	10,723	9,167	8,023
◇ 15～64歳	44,766	44,591	43,087	39,613	37,418
◇ 65歳以上	9,963	11,519	13,556	15,090	16,423
（65～74歳）	6,226	6,886	7,906	8,363	7,966
（75歳以上）	3,737	4,633	5,650	6,727	8,457
世帯数	19,603	19,910	20,799	21,066	21,402

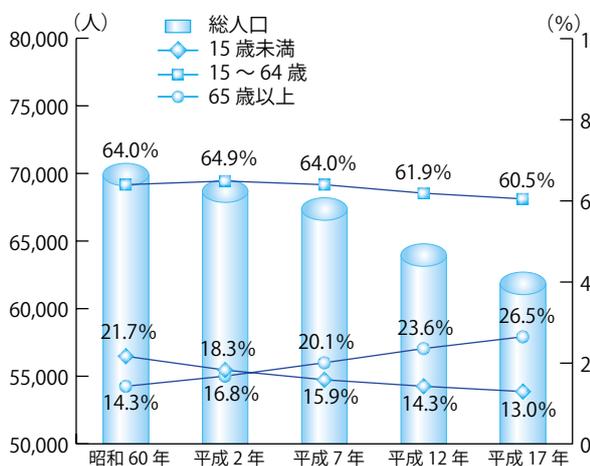
（注）総人口には年齢不詳の人口を含む。

### 人口の割合（国勢調査）

（単位：%）

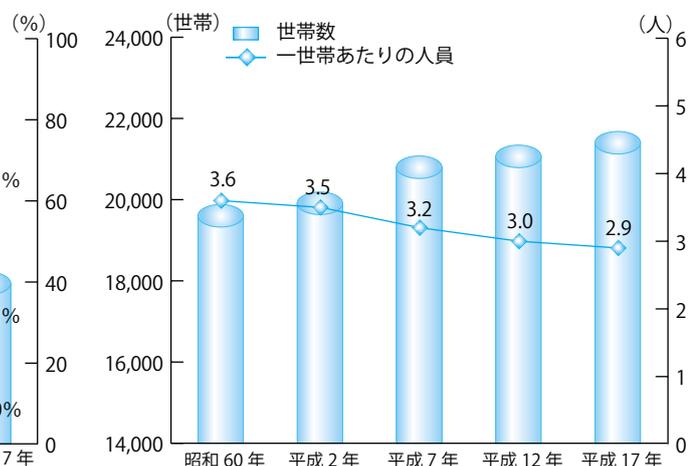
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
◇ 15歳未満	21.7	18.3	15.9	14.3	13.0
◇ 15～64歳	64.0	64.9	64.0	61.9	60.5
◇ 65歳以上	14.3	16.8	20.1	23.6	26.5
（65～74歳）	8.9	10.0	11.7	13.1	12.9
（75歳以上）	5.3	6.7	8.4	10.5	13.7

### 人口の推移



（資料：国勢調査）

### 世帯数の推移



（資料：国勢調査）

## 6 産業構造

七尾市の就業者数は、平成7年までは37,000人程度で推移していましたが、平成12年には減少し、平成17年には31,453人となっています。

平成17年の産業別の就業者数の割合は、第1次産業が6.8%、第2次産業が27.5%、第3次産業は65.2%となっており、昭和60年と比較すると、第1次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が増加しています。

## 就業者数（国勢調査）

(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業者数	36,684	36,722	36,716	33,822	31,453
第1次産業	5,058	4,020	3,386	2,345	2,135
第2次産業	11,495	11,773	11,443	10,450	8,652
第3次産業	20,123	20,913	21,856	21,004	20,492

(注) 就業者数には分類不能の産業を含む。

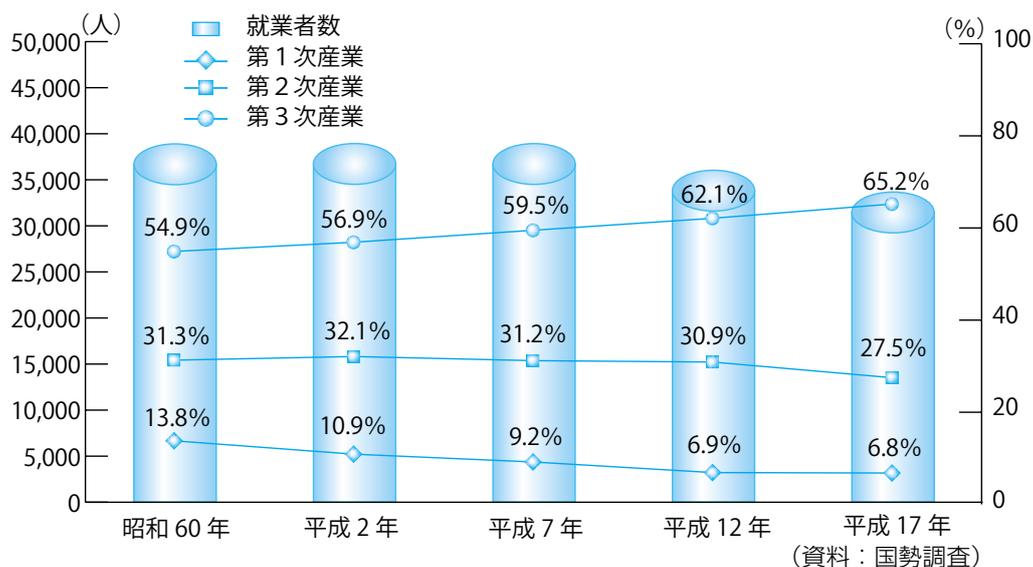
(注) 平成12年は新産業分類（日本標準産業分類第11回改訂）に基づく組替集計結果。

## 就業者数の割合（国勢調査）

(単位：%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	13.8	10.9	9.2	6.9	6.8
第2次産業	31.3	32.1	31.2	30.9	27.5
第3次産業	54.9	56.9	59.5	62.1	65.2

## 就業者数の推移





## 7 市の財政状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>\*1</sup>は、平成19年度決算では98.8%であり、市町合併した平成16年度決算の104.1%から5.3ポイント改善され、少しずつではありますが、財政状況は改善しています。

しかし、市町合併に伴い、新市の一体感の醸成に資する事業等に合併特例債<sup>\*2</sup>を活用した結果、平成19年度末には借金残高は約539億円、市民一人当たりの借金は約89万円となり、歳出に占める公債費<sup>\*3</sup>の割合は16.9%となっています。

<sup>\*1</sup>経常収支比率：歳出のうち人件費や扶助費、公債費等の経常的な支出に、市税や普通交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標。この比率が低いほど、財政構造の弾力性があることを示す。

<sup>\*2</sup>合併特例債：市町村合併した新しい自治体が合併年度から10年間に限り、財源として借り入れることが出来る地方債。

<sup>\*3</sup>公債費：市の借金である地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

### 経常収支比率

(単位：%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収支比率	—	104.1	102.1	101.9	98.8

(注) 市町合併後の平成16年度以降の数値を掲載。

### 地方債残高(普通会計決算)

(単位：千円)

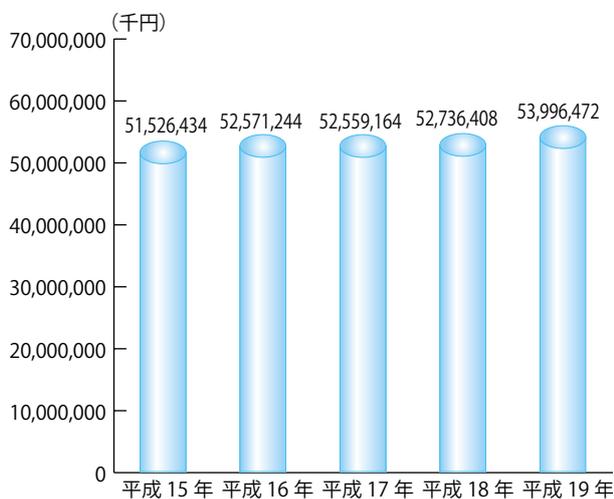
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総額	51,526,434	52,571,244	52,559,164	52,736,408	53,996,472

### 公債費(地方財政状況調査)

(単位：千円、%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総額	5,316,492	5,345,553	5,400,770	5,371,118	5,583,216
歳出に占める割合	14.4	14.2	15.6	16.3	16.9

### 地方債残高の推移



(資料：七尾市財政課)

### 公債費の推移



(資料：七尾市財政課)

## 8 特 性

まちづくりの目標や基本的な方針を定めるためには、七尾市の持つ特性を有効に活用する視点が必要です。

## (1) 地域資源を活かした特色ある産業

七尾市は、和倉温泉をはじめ、豊かな自然、海や山の幸、伝統的な祭り等の「観光資源」、七尾仏壇や田鶴浜建具といった長い歴史に培われた「産業資源」、能登野菜やいきいき七尾魚といった魅力ある「農林水産資源」など、多くの「地域資源」に恵まれており、これらを活かした特色ある産業が地域に根付いています。

また、平成20年7月に東海北陸自動車道が開通し、能越自動車道の整備も着実に進んでいる中、北陸新幹線の金沢開業も予定されており、これらの交通ネットワークを活用した産業の活性化が期待されています。



## (2) 家庭・地域・学校が一体となった学習環境

七尾市では、子どもの教育の原点となる家庭教育や地域ぐるみで子どもを育てる地域教育、ふるさとを愛するふるさと教育など、家庭・地域・学校が連携して子どもの育成に努めています。また、市内には、県立七尾高等学校等の高等学校や七尾看護学校等の専修学校など、多様な学校施設があります。

また、市内には体育施設や公民館、図書館などの学習施設が豊富にあり、様々な年齢層の市民が、自主的に学習活動に参加できる環境が整備されています。



## (3) 歴史的価値のある文化財と優れた芸術・文化

七尾市には、万行遺跡や能登国分寺跡、七尾城跡といった史跡をはじめ、青柏祭の曳山行事や熊甲二十日祭の杵旗行事、前田利春画像など、有形・無形の貴重な文化財が数多くあります。

また、市内には石川県七尾美術館や石川県能登島ガラス美術館、能登演劇堂があり、様々な芸術・文化に触れることができる環境が整っています。





#### (4) 豊かな自然環境と魅力ある景観

七尾市は、能登半島中央部を縦断する邑知地溝帯の北に位置しており、その中心部には、天然の良港である七尾湾と風光明媚な能登島があり、城山や赤蔵山、別所岳の山並みなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、七尾市は平成 20 年には景観法に基づく景観条例を制定、景観計画を策定し、景観に配慮したまちづくりに取り組んでいます。



#### (5) 充実した医療・福祉環境

七尾市には、2つの総合病院があるほか、歯科、内科、外科、産婦人科等の多数の民間病院があり、医療体制が充実しています。また、高齢者や障害者等の福祉施設も多く、福祉環境が整っています。

子育てに関しては、女性の高い就業率を背景に保育サービス等が充実しているなど、働きながら子育てできる環境が整っています。



#### (6) 能登の中核都市

七尾市は、公共施設、病院、金融機関、教育・文化施設、大規模店舗等が集中しているなど、能登の中核都市としてふさわしい機能を備えています。

さらに都市機能の向上を図るため、道路網や下水道の整備を進めるなど、快適で利便性の高いまちづくりに努めています。



## 第2節

## 社会動向

## 1 人口減少・少子高齢化の進行

高齢者数（65歳以上）の増加に年少人口（15歳未満）の減少が重なり、少子高齢化が急速に進行しています。今後も、団塊の世代（昭和22～24年生まれ）が高齢期を迎える一方、出生数の減少が見込まれるなど、少子高齢化に歯止めがかかりません。

このような中、日本の総人口は平成17年をピークに減少に転じ、今後の経済や社会保障など、社会全体に深刻かつ多大な影響を及ぼすことが予想されています。

## 人口（国勢調査）

(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	117,060,396	121,048,923	125,570,246	126,925,843	127,767,994
◇15歳未満	26,033,218	22,486,239	20,013,730	18,472,499	17,521,234
◇15～64歳	82,506,016	85,903,976	87,164,721	86,219,631	84,092,414
◇65歳以上	12,468,343	14,894,595	18,260,822	22,005,152	25,672,005
（65～74歳）	7,756,816	8,921,110	11,091,245	13,006,515	14,070,107
（75歳以上）	4,711,527	5,973,485	7,169,577	8,998,637	11,601,898

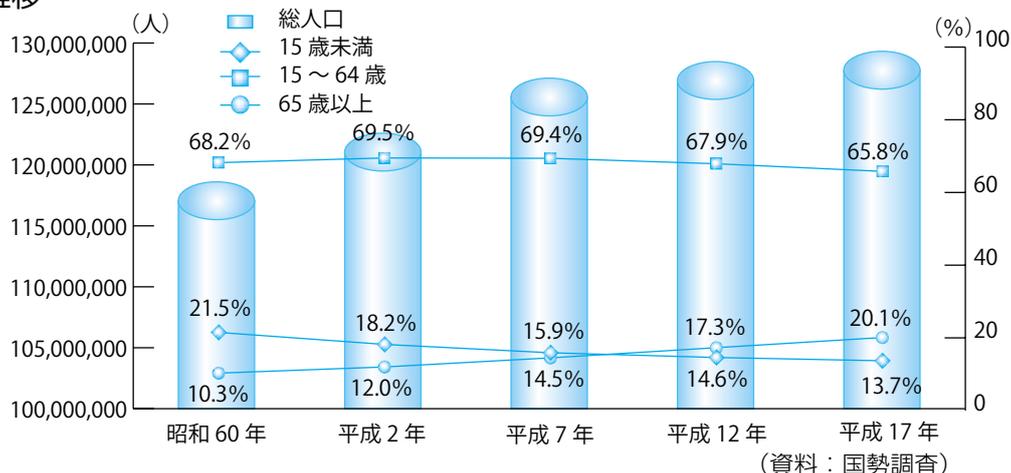
(注) 総人口には年齢不詳の人口を含む。

## 人口の割合（国勢調査）

(単位：%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
◇15歳未満	21.5	18.2	15.9	14.6	13.7
◇15～64歳	68.2	69.5	69.4	67.9	65.8
◇65歳以上	10.3	12.0	14.5	17.3	20.1
（65～74歳）	6.4	7.2	8.8	10.2	11.0
（75歳以上）	3.9	4.8	5.7	7.1	9.1

## 人口の推移





## 2 産業構造の変化

少子高齢化に伴い国内市場が縮小する中、企業が海外進出するなど、経済のグローバル化が進行しています。また、国民生活の多様化も相まって、第1次産業及び第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が年々高くなっています。

このような中、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安は世界経済に大打撃を与え、日本においても雇用情勢の悪化や消費活動の低迷など、多大な影響を及ぼしています。また、世界人口の増加やバイオ燃料の大幅増産等による世界の食料事情の変化もあり、日本の産業は今まさに大きな変革期を迎えています。

### 就業者数（国勢調査）

（単位：人）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
就業者数	58,357,232	61,681,642	64,141,544	63,032,271	61,505,973
第 1 次産業	5,412,193	4,391,281	3,819,849	3,208,048	2,965,791
第 2 次産業	19,334,215	20,548,086	20,247,428	18,391,601	16,065,188
第 3 次産業	33,444,306	36,421,356	39,642,059	40,671,364	41,328,993

（注）就業者数には分類不能の産業を含む。

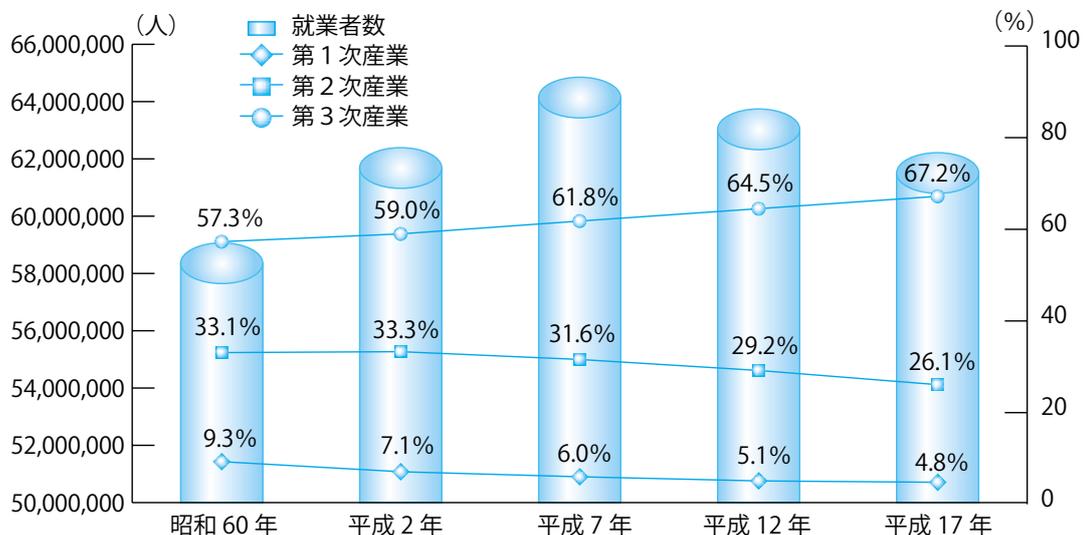
（注）平成 12 年は新産業分類（日本標準産業分類第 11 回改訂）に基づく組替集計結果。

### 就業者数の割合（国勢調査）

（単位：%）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
第 1 次産業	9.3	7.1	6.0	5.1	4.8
第 2 次産業	33.1	33.3	31.6	29.2	26.1
第 3 次産業	57.3	59.0	61.8	64.5	67.2

### 就業者数の推移



（資料：国勢調査）

## 3 地球温暖化の進行

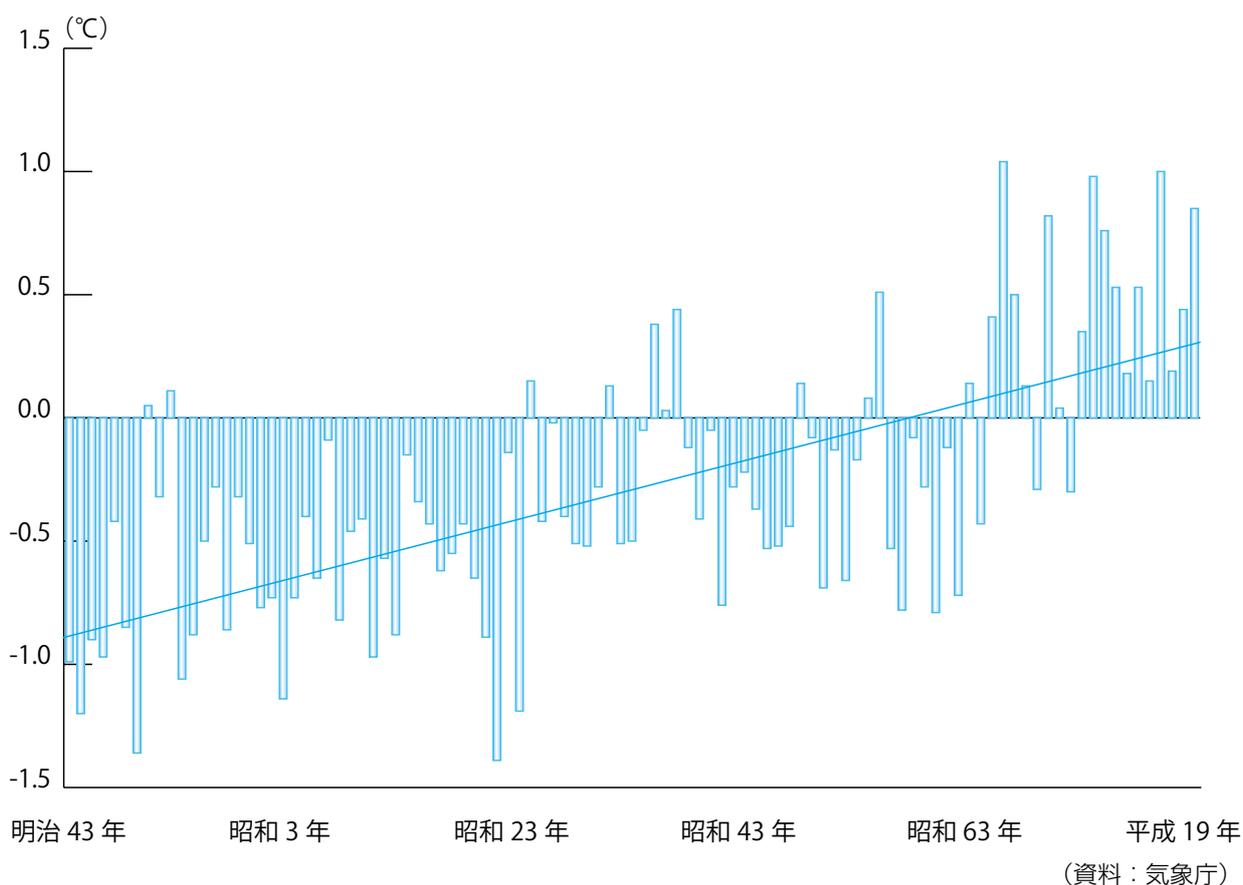
地球温暖化は、人間の経済活動に伴って排出された温室効果ガス<sup>\*1</sup>が主な原因となり引き起こされます。世界的な人口増加や化石燃料<sup>\*2</sup>の大量消費等により、日本における平均気温も年々高くなっており、地球温暖化はますます進行しています。

平成 20 年 7 月に行われた洞爺湖サミットでも示されたように、世界全体として、西暦 2050 年までに温室効果ガスの排出量を少なくとも 50%削減することを目指す必要があります。そのためには、化石燃料への依存を断ち切り、環境への負荷の少ない循環型社会への転換が求められています。

<sup>\*1</sup>温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなど、温室効果をもたらす気体。

<sup>\*2</sup>化石燃料：石炭、石油、天然ガスなど、動物や植物の死骸が地中に堆積し、長い年月の間に変成してできた有機物の燃料。

## 日本の年平均気温の平年差の推移



（注）年平均気温の平年差：各年の平均気温と平年値の差。平年値は、昭和 46 年（1971 年）から平成 12 年（2000 年）までの 30 年間の平均値。



## 4 国の財政状況の悪化

国の借金は年々増加しており、平成19年度末には約849兆円となり、国民一人当たりの借金は約665万円となっています。また、国債費<sup>\*1</sup>も年々増加しており、平成19年度末には歳出に占める国債費の割合が25.3%となり、国の財政を非常に圧迫しています。

高齢者人口の増加に伴い、社会保障に関する経費が増大していく中で、今後ますます厳しい財政状況になることが予想されています。

<sup>\*1</sup>国債費：国の借金である国債の償還や利払いに充てる費用。

### 国債及び借入金（財務省統計）

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総額	7,031,478	7,815,517	8,274,805	8,343,786	8,492,396
◇国債	5,564,163	6,263,633	6,705,794	6,741,221	6,843,278
◇借入金	606,057	591,122	592,737	592,824	571,589
◇政府短期証券 <sup>*2</sup>	861,259	960,762	976,274	1,009,741	1,077,528

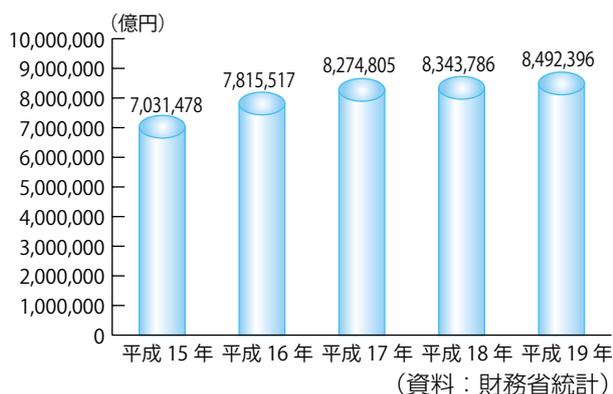
<sup>\*2</sup>政府短期証券：一時的な資金不足を補うために発行する短期国債。

### 国債費（財務省統計）

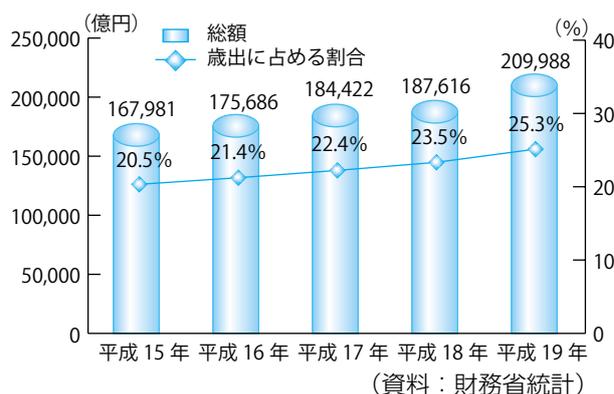
（単位：億円、%）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総額	167,981	175,686	184,422	187,616	209,988
歳出に占める割合	20.5	21.4	22.4	23.5	25.3

### 国債及び借入金の推移



### 国債費の推移



## 5 地方分権の進展

国と地方との役割分担の見直しや権限移譲等の地方分権の進展により、これまでの画一的な中央集権型から、個性豊かな地域社会の形成を目指した地方分権型の行政システムへ大きく転換しつつあります。

「地方が主役の国づくり」に向けて、今後もさらに地方分権の進展が予想される中、地方自治体においては、自己決定・自己責任の下、住民本位の地域づくりと持続可能な行政システムの構築が求められています。

## 第3節

## 七尾市のまちづくりに関する市民意識

## 七尾市まちづくりに関する市民アンケート

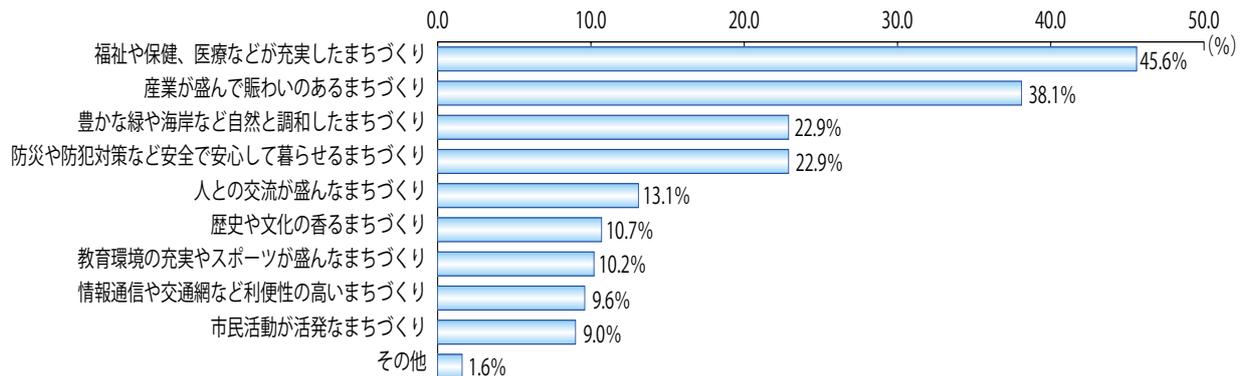
七尾市における将来のまちづくりに関して、市民のニーズや意見を把握するため、平成19年9月に市内在住の18歳以上の市民から3,000人を無作為に抽出し、「七尾市まちづくりに関する市民アンケート」を実施しました。

(配布数3,000通、回答数1,194通、回答率39.8%)

アンケート調査を総括すると、市民のまちづくりに対する意識は、以下のように整理されます。

## (1) 七尾市が目指すべき将来のまちづくり像（複数回答）

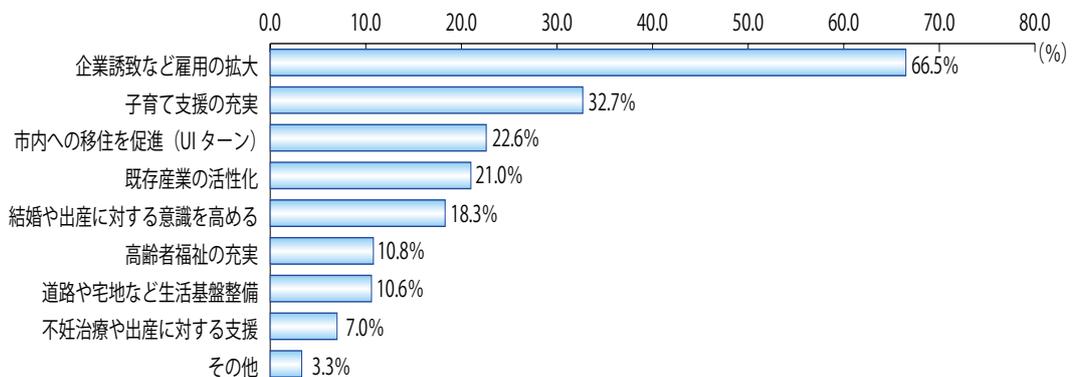
「福祉や保健、医療などが充実したまちづくり」や「産業が盛んで賑わいのあるまちづくり」を目指すべきであるという意見が多く見られました。



(注) 複数回答

## (2) 人口減少の流れを変える施策

人口減少の流れを変える施策としては、「企業誘致など雇用の拡大」が重要であるという意見が66.5%で最も多く見られました。



(注) 複数回答



## 七尾市まちづくり市民意識調査

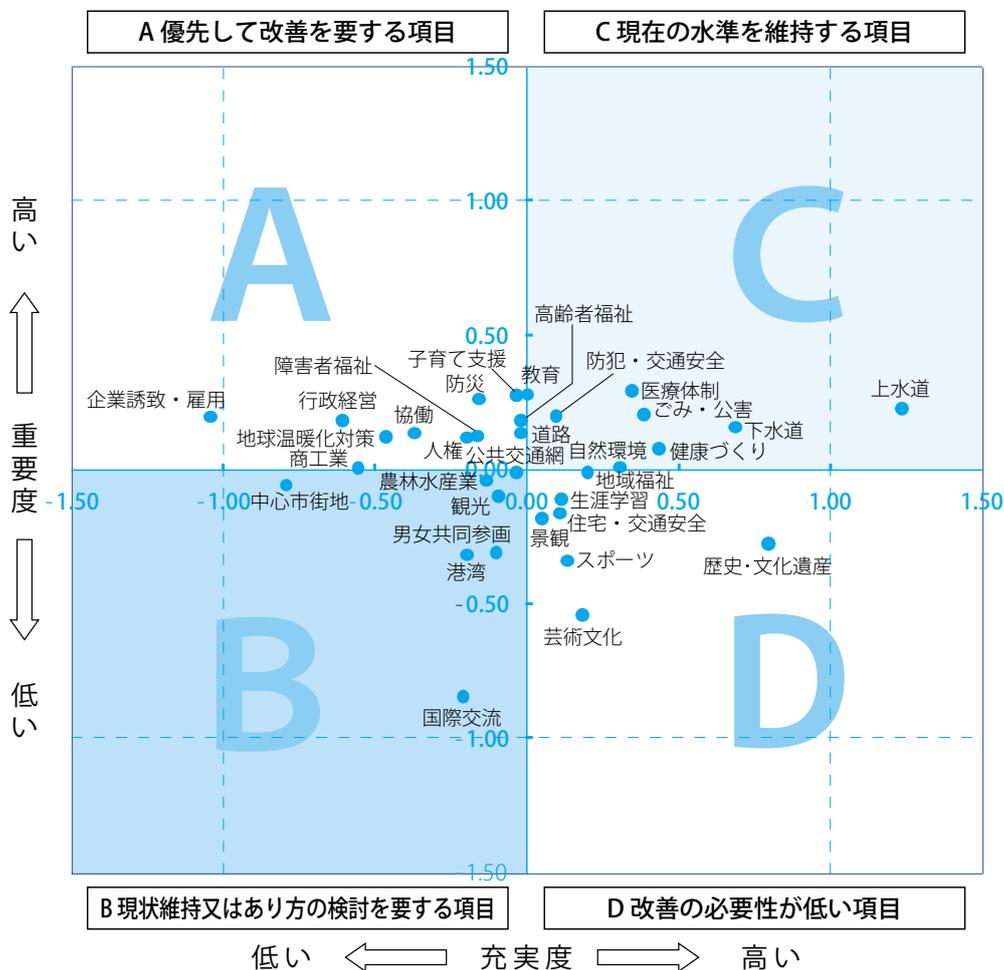
各施策に対して、市民が思う充実度と重要度を的確に把握し、今後の施策の展開に有効に活用するため、平成20年9月に20歳以上の市民から3,000人を無作為に抽出し、「七尾市まちづくり市民意識調査」を実施しました。

(配布数 3,000 通、回答数 1,151 通、回答率 38.4%)

市民意識調査における各施策の「充実度」と「重要度」を整理すると以下のようになります。

### (1) 現状の施策に対する充実度と重要度

充実度が低く、重要度が高い施策として「企業誘致・雇用」、「行政経営」、「地球温暖化対策」、「協働」等となっており、市民が最も充実を求めている施策であると言えます。



#### 【分析にあたって】

- 市民意識調査の全施策（33 項目）について、充実度（横軸）と満足度（縦軸）を掛け合わせてグラフにしたものが上記のグラフです。
- 各施策に対する充実度の数値については、「大変充実している」を+2点、「少し充実している」を+1点、「あまり充実していない」を-1点、「全く充実していない」を-2点とし、その平均値を算出しています（「わからない」、「無回答」は除く）。重要度についても、「大変重要である」を+2点とし、以下同様に算出しています。
- 上記グラフの左上（A）に位置する施策が「充実度が低く、重要度が高い施策」となり、「優先して改善する施策」であると考えられます。

## 第4節

## 七尾市のまちづくりの課題

## 1 持続可能な地域経営の推進に向けて

人口減少・少子高齢化や住民同士の連帯感の希薄化等により地域活動が衰退し、地域コミュニティ機能が低下しています。また、多様化・複雑化する市民ニーズに、行政だけではきめ細かな対応ができない状況となっています。これらの課題を克服するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協力する「協働のまちづくり」を進めるとともに、地域コミュニティや市民団体等の活動の活性化やその活動を支える人づくりがますます重要となります。

一方、国の制度改革や地域経済活動の低迷などを受け、今後、地方交付税や税収の減少が予想され、七尾市の財政運営は大きくその影響を受けます。また、地方分権の進展により、自治体が担う役割は重要性を増しており、地域の実情に応じた行政経営が求められています。このため、広報・広聴活動を充実し、行政の透明性を高めるとともに、行政サービスの向上や行財政改革の推進、自主財源の確保に努めるなど、効率的で質の高い行政経営を推進する必要があります。

## 2 産業の活力創出に向けて

七尾市には、由緒ある和倉温泉をはじめ、世界に誇れる素晴らしい観光資源がたくさんありますが、七尾市に訪れる観光客の数は年々減少しています。また、商工業や伝統産業、農林水産業では、担い手や後継者不足、ニーズの多様化に対する対応不足などにより、活力が低下している状況です。港町で栄えた中心市街地では、特に人口減少が激しく、空き店舗も目立ち、空洞化に歯止めがかかりません。

このような中、能越自動車道七尾東ICの供用開始や北陸新幹線金沢開業は、交流人口の拡大や企業誘致による雇用創出など、地域経済の活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。

七尾市の産業を活性化するためには、この機会を逃さず、企業と行政が一体となって、様々な施策を展開していく必要があります。特に観光は七尾市の最も重要な産業であり、和倉温泉を中心に魅力ある地域資源との連携や広域的な取り組みを強化し、多様化する観光ニーズに対応した観光振興を図る必要があります。

また、農林水産業においては、担い手の育成を図るとともに、個性豊かな農産物や水産物のブランド化、地産地消を推進し、その価値を高めていかなければなりません。

さらに、能越自動車道との連携により、海の玄関口である七尾港の振興を図るとともに、中心市街地の活性化を図り、まちなかの賑わいを創出していく必要があります。





### 3 教育環境の充実に向けて

児童生徒の学力低下やいじめ・不登校の増加、少子化の進行による学校再編など、教育分野では様々な問題が山積しています。

このような中、次代を担う子どもたちを育成するためには、家庭・地域・学校が一体となった教育に取り組むとともに、七尾市の自然や歴史・文化に触れながら、豊かな心を育む環境づくりを進める一方、いじめや犯罪から子どもたちを守るために、地域の連携を強化しなければなりません。

また、公民館や図書館における生涯学習活動やそれぞれの体力、能力に合ったスポーツ活動、姉妹・友好都市との国際交流活動等に参加できる環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重するとともに、性別に関わらず、男女が共に参画する社会を実現しなければなりません。



### 4 芸術・文化の振興に向けて

七尾市には、七尾城跡や青柏祭の曳山行事をはじめ、有形、無形を問わず、数多くの文化財や歴史遺産が残されており、七尾の歴史の奥深さを物語っています。また、石川県七尾美術館や石川県能登島ガラス美術館、能登演劇堂では、芸術文化や演劇文化を味わえる環境が整っています。

このような中、郷土の歴史と文化を後世に継承するためには、七尾市に残る貴重な文化財を保全するとともに、ふるさと教育や観光など、文化財の幅広い活用が求められています。

また、市民の芸術・文化活動を支援するとともに、新しい芸術や文化に触れる機会を増やす必要があります。



## 5 自然環境の保全に向けて

七尾市には、豊かな自然と魅力ある美しい景観があふれています。この素晴らしい自然環境を七尾市の財産として、未来へ引き継いでいかなければなりません。



また、地球温暖化問題が深刻な中、温室効果ガスの削減に向けて、クリーンエネルギーの導入や省エネルギーの推進を図るとともに、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、循環型社会の形成を目指す必要があります。

## 6 福祉・保健・医療の充実に向けて

少子高齢化が進行する中、特に団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）が65歳以上となる平成26年頃には、高齢化率が30%を超え、市民の3人に1人が高齢者となり、福祉や医療に多大な影響を及ぼします。

このような中、市民は、子どもを産み育てやすいまち、高齢者がいきがいを持ち、活躍できるまち、障害者が社会参加し、自立した生活を送ることができるまちを望んでいます。このため、子育て家庭や高齢者、障害者など、それぞれの実情に即した福祉サービスの充実を図るとともに、地域で支え合い、助け合う社会を形成し、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりに努めていかなければなりません。

また、生涯を通じて健康を維持するために、生活習慣病予防や食育を推進するなど、市民の健康づくりを支援するとともに、安心して受診できるような医療体制の整備を図る必要があります。





## 7 生活環境・都市基盤の充実に向けて

平成 19 年 3 月に発生した「能登半島地震」は、七尾市に多大な被害をもたらすとともに、地震災害に対する認識の甘さを露呈することになりました。また、各地で集中豪雨が頻発し、家屋浸水や道路冠水等の被害が発生しており、市民生活に支障をきたしています。

このような中、市民が安全で安心した生活を送るためには、防災に対する意識を高め、地域における防災力の強化を図るとともに、住宅・公共施設等の耐震化や河川改修、高潮対策、雨水排水対策など、様々な災害未然防止対策を講じる必要があります。また、凶悪化、多様化する犯罪や交通事故の未然防止にも努めなければなりません。

一方、交流人口や定住人口の増加、地域産業の活性化や企業の誘致など、七尾市における重要な施策を展開していくためには、道路網の整備や公共交通の充実を図るとともに、住宅や上下水道等の整備を図るなど、能登の中核都市として、さらに都市機能の向上に努める必要があります。



